

## 税務課からのお知らせ

### 固定資産税に関する家屋実地調査にご協力を

市では現在、家屋の新築・増築および取り壊し調査を行っています。調査には、職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は「職員証」を携帯しています。「職員証」の提示がないなど不審に感じた場合は、税務課までご連絡ください。

### 家屋を取り壊したら届出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊届出書」を税務課へ提出してください。また、登記してある家屋については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。

これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しを確認できないことがあります。

なお、「家屋取壊届出書」の用紙は、税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線234)

## 人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和元年5月15日付

【部次長】▶総合政策部次長兼秘書課長兼企画政策課長 江森裕一(総合政策部次長兼秘書課長)

●退職 平成31年4月25日付

▶総合政策部次長兼企画政策課長 岩田樹一良

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

## 甲種防火管理新規講習

▶日時 7月25日(木)・26日(金)午前9時～午後5時(2日間)

▶場所 中央公民館第1学習室

▶内容 甲種防火管理者の資格を取得するための講習

▶定員 50人(先着順)

▶受講料 5,000円(教材費など)

▶申し込み 6月17日(月)～21日(金)に印鑑、受講料、写真(縦3センチメートル×横2.5センチメートルで3カ月以内に撮影したもの)1枚を消防本部予防課へ持参してください。

▶問い合わせ 同課☎550-2122

## 特定外来生物クビアカツヤカミキリを見つけたら

クビアカツヤカミキリは、特定外来生物に指定されており、持ち帰る、飼う、他の人にあげるなどの行為は法律で禁止されています。成虫を見つけたら物理的に潰したり、市販の殺虫剤を掛けたりするなどして逃がさないよう速やかに捕殺し、環境課までご連絡ください。

### クビアカツヤカミキリとは

【体長】2.5～4センチメートル

【特徴】全体に黒く光沢がありクビ(前胸背板)が明赤色

【成虫の活動時期】6月～8月

【寄生植物】サクラ、ウメ、モモ、スモモなど主にバラ科の樹木



クビ(前胸背板)が明赤色

▶問い合わせ 同課環境政策担当☎556-9530

## 甲種防火管理再講習

消防法では、建物全体の収容人員が300人以上の特定防火対象物で防火管理者に選任されている場合には、直近の防火管理講習を修了した日以降における最初の4月1日から5年以内ごとに再講習を受講する必要があります。

▶日時 7月24日(水)午後1時30分～4時30分

▶場所 中央公民館第1学習室

▶定員 30人(先着順)

▶受講料 4,500円(教材費など)

▶申し込み 6月17日(月)～21日(金)に印鑑、受講料、最新の修了証の写し、写真(縦3センチメートル×横2.5センチメートルで3カ月以内に撮影したもの)1枚を消防本部予防課へ持参してください。

▶問い合わせ 同課☎550-2122

# 大雨や台風による災害に備えましょう

梅雨の季節や梅雨明けは、雷、台風、突風、竜巻、ゲリラ豪雨などが発生しやすくなります。これらの自然災害から身を守り被害を最小限に抑えるためには、次のことに注意し、事前の準備をすることが大切です。

- ・気象情報に注意し、情報収集に努めましょう。
- ・停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオの確認をしましょう。
- ・非常持ち出し品の確認と準備をしましょう。
- ・浸水や暴風に備え、自宅周辺の確認や家財道具などを安全な場所に移動しましょう。
- ・市発行のハザードマップで、洪水時に自宅や職場がどれくらい浸水するか確認しておきましょう。
- ・避難場所を把握し、災害発生時にどこへ避難すればよいか確認しておきましょう。

※洪水ハザードマップおよび避難場所は市ホームページでも確認できます。



平成30年台風24号で倒木した水城公園内の様子

事前準備は家族構成などによって異なります。万が一の際に何が必要なのか、災害が起こる前に話し合っておきましょう。

### 行田市洪水ハザードマップを見直しました

平成27年の水防法改正により、想定最大規模降雨(想定しうる最大規模の降雨)が加わり、新たな浸水想定区域図が公表されました。市ではこのデータに基づき、行田市洪水ハザードマップの改訂を行いました。このマップは、市民の皆さんに浸水情報と避難に関する情報などを分かりやすく提供し、洪水時の人的被害を防ぐことを第一の目的に作成しました。

6月中旬ごろから自治会を通じて配布しますので、お手元に届きましたらご覧いただき、事前の備えに活用してください。

水防法改正前に基準としていた降雨量	
利根川流域の3日間総雨量	318mm
荒川流域の3日間総雨量	548mm

↓

水防法改正後に基準とする降雨量	
利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量	491mm
荒川流域の72時間総雨量	632mm



新しいハザードマップの表紙

### 主な変更点

- ①新たな浸水想定に基づいた洪水浸水区域図を掲載しました。
- ②氾濫が発生した際に、標準的な木造家屋の倒壊などの危険がある区域を示しました。
- ③避難方向を示す矢印を明記しました。
- ④埼玉県管理河川(行田市に影響を及ぼす福川、小山川、女堀川)における浸水想定区域図を掲載しました。

### 防災情報が5段階の警戒レベルで発信されます

平成30年7月豪雨を教訓に、避難勧告等に関するガイドラインが改定されました。これに伴い、市民の皆さんが防災情報の意味を直感的に理解できるよう、「特別警戒」や「避難勧告」などの防災情報が5段階の警戒レベルにより整理され、避難のタイミングが明確化されました。

大雨、洪水、内水氾濫などの災害時には、警戒レベルを用いた防災情報が発信されます。

	避難・防災気象情報など	住民がとるべき行動
高い ↑ 危険度 ↓ 低い	<b>警戒レベル5</b> ・災害発生情報 ・大雨特別警戒	命を守る最善の行動
	<b>警戒レベル4</b> ・避難指示(緊急) ・避難勧告 ・土砂災害警戒情報	速やかに全員避難
	<b>警戒レベル3</b> ・避難準備・高齢者ら避難開始 ・大雨・洪水警戒	高齢者らは避難 その他は避難準備
	<b>警戒レベル2</b> ・大雨・洪水注意報	避難に備え、避難場所や避難経路を再確認
	<b>警戒レベル1</b> ・数日中に警報級の大雨が降る予報	最新の気象情報に注意し、災害への心構えを高める

- ・警戒レベル5は災害がすでに発生していることを示しています。避難行動をすることは、かえって危険な場合があります。災害に応じた、命を守る最善の行動をしてください。
- ・警戒レベル4は災害発生の危険が迫っている場合、全員避難を強く訴えるものです。
- ・警戒レベル3は避難に時間を要する高齢者らの避難とその他の市民は避難準備することを意味しています。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)